

(ポイント)

●カトマンズ盆地内(カトマンズ、ラリトプール及びバクタプール)において実施されていた車・バイクの使用規制(奇数・偶数ルール)が明日12月18日(金)から撤廃されることとなりました。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-90)

カトマンズ盆地内における車・バイクの使用規制(奇数・偶数ルール)の撤廃

1 本日開かれたカトマンズ郡CDOの会議において、明日12月18日(金)からカトマンズ盆地内(カトマンズ、ラリトプール及びバクタプール)でこれまで実施されていた車・バイクの使用規制(奇数・偶数ルール)が撤廃されることとなりました。

2 当地に滞在している邦人の皆さまにおかれましては、外出する場合には、引き続き、適切なソーシャル・ディスタンス(2m以上)を取り、3密(密閉・密集・密接)を避け、マスクの着用・手指消毒を行う等、各自十分な感染対策をしていただき、感染状況に関する報道等の情報をご確認ください。よろしくお願いいたします。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送され

ます。